

# 「仕事か家庭か」いつまで二択を迫られるの！ —宮崎発・政府の「女性活用」の課題と提言—

男女雇用機会均等法や育児介護休業法など、女性の社会進出を後押しする法整備は進んでいますが、  
出産・家事育児と仕事の継続の両立が難しい現状はいまなお続いています。

政府は、女性が輝く社会を政策の柱に掲げていますが、こうした現状を変える実効性はあるのでしょうか。

---出産前後の女性の就業継続を難しくしている原因は何か？男女の賃金格差が解消しない原因は何か？

---男性の働き方や育児への関わりは…？

女性はもとより、男性も含め、一人ひとりが自己決定権を行使して輝ける社会をつくっていくための課題と対策を、  
宮崎県の現状をふまえ、一緒に考えてみたいと思います。

宮崎県弁護士会は、今年も、男女共同参画週間にちなみ、シンポジウムと無料電話相談を企画しました。  
今回は、本年10月に開催される日弁連人権擁護大会のシンポジウム「女性と労働」のプレ企画として、  
日弁連も共催します。ぜひ、多くのおみなさまに、ご参加、ご利用いただきますようご案内します。

女性のための無料電話相談(同日実施)

9:00~13:00

☎ 0985-23-6112

- ご相談はすべて無料(電話相談の通話料はご負担下さい)。
- ご相談は匿名でも大丈夫。秘密は厳守します。
- DV、セクハラ、離婚、養育費…家庭や職場での悩み、何でもどうぞ。
- 宮崎県弁護士会両性の平等に関する委員会委員が担当します。

2015

7/4 土

14:00~16:00 (13:30開場)

●基調講演● 阿部純子氏(宮崎産業経営大学法学部准教授)

●パネルディスカッション●

桑原光照氏(宮崎労働局均等室長)

松岡優子氏(弁護士・特定非営利法人みやざき男女共同参画推進機構理事長)



宮日ホール 宮崎市高千穂通 1-1-33 宮日会館 11F



参加自由・入場無料

※専用駐車場はありません。  
近くの有料駐車場をご利用下さい。